

第2回飛島村行財政改革推進委員会議事録

2009/2/19

開会：午後3時00分

○ 開会あいさつ

村長：今日は、丸山会長を始め委員各位には、ご多用のところをご出席賜り誠にありがとうございました。

また、平素は、委員各位には本村の行財政改革の推進に対して格別のご理解ご鞭撻を賜り厚く御礼申しあげます。

平成17年12月に委員の皆様から答申頂きました第3次行財政改革推進大綱にですが、今年度がいよいよ目標年次の最終年次ということで、今年度も住民への説明責任、行政の効率化、新たな政策課題への対応等、小さくてもキラリと光る村づくりに向け、職員一丸となって、26の改革事項に取り組んでまいりました。

あわせて、総務省の集中改革プランや更なる指針に示された改革事項に取り組んでまいりました。

こうした取り組みと同じくして、小中一貫校・飛島学園の建設という大事業にも着手させて頂き、いよいよ平成22年4月に開校に向け、急ピッチで建設を進めております。

また、新たな政策課題の取り組みとして、住民参加で公共交通バス路線の見直しとコミュニティバスの検討や地域情報化推進計画、男女共同参画推進プランを策定し、防災アクションプラン、環境基本計画、都市マスタープランなどの各種個別の計画の策定を進めています。

アメリカのサブプライムローン問題に端を発した世界同時不況の影響から、自動車産業に依存してきたこの地方の経済は急激に悪化し、県内の自治体の財政運営は厳しさがましてあります。本村におきましても来年度は法人住民税が大きく減収になる見込みです。こうした事態に対応するため、今一度財政運営の見直しを図る必要があると考えています。

本日は会議が、第3次行財政改革推進委員会として最終の会議となり、これまでの取り組みの成果をまとめてご報告させて頂きたいと存じますので、委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

以上、甚だ簡単ではございますが開会のごあいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

事務局：丸山会長から挨拶をお願いしたい。

会長：本日が最終の委員会となる。私自身、成果としては、職員の意識は変わってきたと思うし、資料を見ても成果は上がってきていると思う。一方、飛島村を取り巻く経済状況は厳しくなっている。自治体は法人住民税に依存していて、財政状況が変動する仕組みになっている。こうした変化に対応できる仕組みを再度検討していかなければいけない。これまでの3年間の成果と今後の展望に向けて、皆さまからご意見を賜り、最終の委員会をまとめさせていただきたいので、よろしく申し上げます。

○飛島村行財政改革の進捗状況についての説明（事務局）

○意見及び質疑

会長：いくつかの項目では未着手の事項も含まれているが、成果も多くある。3年間の成果について、委員の皆さまからご意見をいただきたい。最後になるので、各委員からご意見をお願いしたい。

副会長：改革事項の中で、未着手事項の数も減っているが、着手後の管理も行ってもらいたい。指定管理者制度については、毎回成果が変わらないが、何か不都合な点があったから進められないのか。どのようになっているのか。特別職の報酬、議員報酬についても、やりにくいことであると思うが、他の市町よりは安く設定してあり、問題ないように思う。適正であるならば、そのようにはっきりと結論を出した方が良いのではないか。資料3の飛島村の給与・定員管理等について、18年度や19年度の内容となっているが、データが古いのではないか。

企画課長：何年度の数字を公表するといったことが決まっているものであるため、ご理解いただきたい。

副会長：愛知県や名古屋市、豊田市など厳しい財政状況である中、飛島村はそんなに収入は減らないと聞くが、いつまでこのような状況を保っていくことができるのか。細かな分析も必要であると痛切に感じる。

会長：指定管理者制度の進捗状況については、どうか。

総務部長：18年度に初めて2箇所の施設に導入し、3年経過したため、先日、更新を行ったばかりである。今後の予定としては、昨年9月に公民館分館の喫茶ロータリーも閉鎖となり、それ以後、ぜひとも早く再開して欲しいといった要望もあるため、今後の取組み方針としては、平成22年以降となっているが、平成21年度中に早める予定である。その後、順次増やしていきたいと考えている。

会長：特別職の報酬に関しては、減額して支出することが課題ではなく、適正化の問題であるため、周辺市町と比較して、場合によっては報酬額を上げて良い訳である。検討することが課題であったので、常に適正化を図っていくことが求められているので、必要に応じて調整していくことにしていかなければならない。何年も審議会を開催していないことが問題である。

副会長：適正であれば、適正とまとめれば良い。

会長：審議会に諮る習慣をつけていただきたい。

また、鈴木委員からお話しがあったように法人住民税が大幅に減ってくる。いつまで続くかは読めないが、様々な積み立て等もあるため当面は大丈夫であるとは思われるが、長引けば様々なところに影響してくるので、行政改革のあり方も見直しを図っていただきたい。悪い状況を想定しながら、前倒ししてでもやらなければいけないことや、事業についても時期経過を図ると同時に、逆にこういった状況であればやらなくてはならない施策もあると思う。この地域にとって、直ちに行う必要があるものは、次回の行政改革の中で明示していただかなければならない。

西尾委員：委員会、審議会等の整理統合では、平成 20 年 7 月に農業委員定数が 22 名から 20 名に見直しがされているが、他市町村と比べるとかなり多い人数である。また、各地区の協力理解を得て、もっと削減する方向に持っていくべきであると思う。

総務部長：飛島村には 23 地域あり、これまで農業委員が 22 名というのは、一番小さな字だけ委員が配置されていなかったということである。さらに 20 名になっているのは、また小さな字の委員を減らしたということである。世間はずっと少ないが、現実には、委員数を減らすと対応する字の数が増えるため、委員の仕事が倍になる。なるべく減らすという方向で議論するものの、今後においては、22 名を 20 名に削減した影響を見ながら行っていきたい。

伊藤委員：地域団体、グループとの連携と地区組織の再編も農業委員の配置と同じような考え方で、大字単位で取り組んでいるのか。

総務部長：例えば、地区組織の再編では、職員を大字単位に 2 名ずつ配置している。体制はできているが、実際には活動がないのが現状である。

伊藤委員：これまでやってきたことを変えるのは、地区の事情もあるかと思うが、大字単位で農業委員会も配置した方が、いろいろ話もしやすいと思う。

会長：再度、大字単位で進めたときにどんな問題があるのかを示しながら、当初の方針に沿った形で進めていただければと思う。確かに他と比べると農業委員の人数は多すぎる。ご指摘のとおり、本当に必要なのか再検討が必要である。また、委員会・審議会等の整理統合の成果がこれだけでは、何もしていなかったのと近い状況であるので、再度検討していただきたい。また、なぜ進められないのかという点についても明らかにするべきである。

伊藤委員：改革事項の中で、民間委託等の適正化において、清掃業務委託料が H17 を基準に 46%削減されたということであるが、これは職員の努力であり、評価して良いと思う。他の項目についても、これを手本として進めてもらいたい。議員報酬の適正運営については、議員の特権かもわからない

が、やはり非常勤という感覚がある。

会長：清掃業務の委託料の削減について、職員が努力して行ったことは評価できるということである。職員一丸となってやれることをどんどん進めていきたい。議員報酬については、執行部から報酬の見直しの提案は難しいとは思いますが、改革事項として掲げていくことは必要であると思う。だが、村民のイメージとしても未着手は望ましいことではないため、早く問題の解決を図っておくことが必要である。未着手の状態が続いていると、金額が高いのではないかといった誤解を招いてしまう。そうではないことを示しておくためにも、早く解決してもらいたい。

佐藤委員：定員適正化において、臨時職員が増えた分、職員の残業が減るなどして、総人件費は増えているのか、減っているのか。

会長：臨時職員の賃金は人件費ではなく、物件費であるため、人件費率からは見えてこない。臨時職員の物件費と職員の人件費を合わせるとどうなのか。

総務部長：手元に資料がないため、調べて提出させていただく。

会長：大事なことである。増えていけば、数字合わせにすぎなかったと言われても仕方がない。

佐藤委員：どのように定員の適正化を進めているのか。どんどん増えていっているのであれば、何にもならないのではないか。

総務部長：回答にはならないが、国や県からいろいろな仕事が市町村に任せられるようになってきている。人件費は比較ができるが、仕事量は比較できない。具体的には、小中一貫教育校や児童支援施設など新たな事業も増えてきている。新しい仕事がなければ、本来なら減らしていくことができるものの、増やす対応をしているため、金額だけで言えば増えていると思う。

会長：増えているのであれば、それについての説明をして、理解していただく必要がある。

佐藤委員：不景気の場合は公務員に対する目が厳しくなる。例えば、職員が飲酒運転した場合の処分などについて、厳しさはどうなっているのか。

総務部長：職員の懲罰規程については、愛知県より厳しい内容で作成し、職員全員へ配布をしている。飲酒運転の場合であれば、懲戒免職に近いレベルである。

会長：ぜひとも職員に対する周知徹底をしてもらいたい。

佐藤委員：情報化のアンケートでは、光にするとかなりの費用がかかるようであったが、どうなのか。

企画課長：現在、民間事業者へ村が直営で事業を行うと、どれくらい費用がかかるのかを確認しているところであるが、基本として、アンケートでお示した5億円以上の費用がかかるということである。

佐藤委員：例えば弥富市はどうなっているのか。

企画課長：弥富市はCATVが参入されて、今後進められる予定である。

佐藤委員：もし弥富市がまだ進めていない状態であれば、一緒にやったら、費用が安く出来るのではないか。そのような検討はしていないのか。

企画課長：それも1つの方向にあるかと思うが、CATVやNTTなど他の通信事業者もあるので、事業のシュミレーションを行い、検討しながら、順次進めていくことになる。住民の皆さん方にその内容を公表させていただき、村としてどのように行っていくかの選択をしていきたい。

村長：選択については、もう少し時間をかけなければいけない。

佐藤委員：ないよりはあった方が良いが、飛島村において何億円もかける必要があるのかと思う。弥富市がまだであれば、共同で民間事業者にお願いしたら、安くできるのではないかなど、いろいろやり方があると思う。

村長：軒並みに家があれば良いが、飛島村はそうではないために、基本的経費ばかりがかかり、村としての投資費用がかかってしまう。やらないと言っている訳ではなく、前に向かっていろいろ検討しているところであるが、5億円、10億円かかる事業を本当に進めて良いのかについては、慎重に考えなければいけないと思う。もう少し検討させていただきたい。

会長：CATVの進捗状況などを見ながら、ゆっくりと判断された方が良いのではないかと思う。

企画課長：アンケート結果において、税金を投入することについては、意見が半々であったこともあり、今後においては、住民に説明を行いながら、事業の手法についても検討し、その是非を判断していくことになる。

鈴木委員：各プロジェクトチームの編成については、どのように設置されているのか。

企画課長：行財政改革推進プロジェクトについては、職員本意のプロジェクトで、

係長以下若手職員に手を挙げてもらい、財政運営と住民参加について先進地視察など主体的に活動してもらった。

他の計画づくりのプロジェクトについては、課長補佐以下の職員で、個々の施策と関連する担当職員を各課から推薦してもらい、編成している。

これまでは担当課のみで仕事を行う流れがあったが、各担当課において、関連する課を含めて横断的に作業を進めることが必要であると判断した場合に、設置要綱等を作成し、横断的に作業を進めているのが現状である。

鈴木委員：まだ活動はしていないのか。

企画課長：現在、各プロジェクトが活動しているが、プロジェクトの中で唯一、志のある職員がグループをつくって進めている行財政改革のプロジェクトが職員本位のプロジェクトとして位置づけられている。そのほかのプロジェクトについては、担当課において、必要な時に作業を横断的に進めている状況である。

鈴木委員：委員会の人数については、改選や任期の関係もあって、減らせないのか。

会長：任期の問題もあるが、任期だけではなく、先程の話で減らしづらい委員会もあるということである。

企画課長：現在の委員会の開催状況や構成、定数を把握し、有名無実の委員会ならば廃止、若しくは2つの委員会を1つの委員会にして機能するならば統廃合しようということであったが、成果については、農業委員会の定数の見直しのみである。

委員会の任期も含めて、定数や委員報酬についても妥当性を議論していく必要があると思っている。

会長：なぜできなかったという理由がわからないので、次回までにわかるようにしていくことが今後の課題である。

上田委員：先週号の週間ダイヤモンドに、飛島村は財政力指数も日本一であるため、1年半位、予算がゼロでも運営していけるといった内容と、近隣市町の住民の方が、外国人が日本人になるよりも、日本人が飛島村の住民になるほうが難しいと言っていたという内容が書かれていた。みんなが飛島村に暮らせないのかということを思っている。以前に、飛島村の各地区に住宅地をつくる話もあったが、流れてしまった。前回の委員会の時にも話したが、村が指導するかは別にして、小中学校跡地に住宅地をつくれるのではないのか。

人口4,500人前後で、将来、人口が増えなければ、飛島村が単独の自治体として存続できないといった危機感がある。

一度途切れた住宅地問題について、村は継続して考えているのか。

企画課長：新規住宅地の開発計画については、第3次総合計画で将来人口5,000人の目標を達成していくために、新規住宅地の開発を位置づけている。平成13年、14年に4つの候補地区で地元説明会を開催させていただいたが、集落の中での開発であるため、地主さんを始め地元としては計画を受けることはできないということで、合意に至っていない。そのようなことで、地元との折衝が中断していたが、総合計画に定めた人口5,000人の目標に向けた計画は進めていくということで、意欲を持ってこの3月にもう1度説明会を開催させていただく予定である。新規住宅地に関しての手法については、小中学校の跡地の話しも出ているが、新たに検討委員会を立ち上げて、どうしていくかの判断をしていく準備を進めている。飛島村が外からの受入れをしないといった閉鎖的なものは、今後、解消できるよう取り組んでいく必要があると思う。

会長：飛島村は財政力指数が高いことに比べて人口が少ないことから、かなり注目されているということである。それ故に、努力していることをしっかり情報発信して欲しいという意見である。例えば、行政評価制度の導入など努力していることを発信してもらおうと良い。職員も村民も地域のために努力していることを発信できるような仕組みづくりをしてもらいたい。そうでないと、何もしないのに豊かなのかと思われる。財政的に豊かであるということは、それなりに住民も責任を負っているということを示していく仕組みを作っていただきたい。職員についても、研修や事業に対する取組みを自主的に展開し、なおかつ公表していく姿勢が必要であると思う。先日、出席させていただいた環境基本計画にしても、この地域で率先して取り組んでいるので、発信すると同時に、地元だけでなく、広域的にどう貢献できるのかを示していく努力をしていただきたい。

住宅の問題は、公の土地でないと難しい。小中学校の跡地の話しがあるのであれば、地元も交えて今後のあり方について検討していただきたい。その時に、単純に人が増えると難しい課題を背負うことになるので、住宅が建てば良いのではなく、村としての今後の展望と将来の計画を合わせながら、計画づくりを進めないといけない。

合併の議論が出始めた頃から、トータルで見ると、各自治体において、行政の職員をいかに削減するか、仕事もいかに民間に委ねていくかということが、日本のテーマとして大きく動いてきた。しかし一方で、地域との関係の中では、出来るだけ住民のみなさんにやっていただきたい、協働してやりましょうといった動きが続いていた。国の様々な施策もその方向であったが、急激な経済状況の悪化とともに、本当にそれが良いのかということになってきている感じがする。基本的な流れとしては間違っていないのであろうが、住民と行政の関係も協働という名のもとに、行政が果たすべき役割が曖昧に

なってきた気がする。逆に言えば、行政の無責任さが見えてきた。そういった意味では、指定管理者など民間委託を進めていく際にも、村としての役割を明確し、責任の所在を明らかにするべきである。行政としての責任を明確にしないまま進めていくと、無責任な状態が表に出始めてしまう。今後においては、村の役割、責任を負える範囲を村民に示していくことが必要になってきたと思う。

また、法人住民税との関係について、非常に懸念している。このままで良い訳ではないので、今後2～3年のシュミレーションをして、今から新たな行政改革を進めていく視点に立っていただきたいと思います。

私は行政サービスの平準化が飛島村の課題であると思っているので、このような状況だからこそ、行政サービスの平準化をするチャンスでもあると思っている。この時期であれば、対外的に説明がつくように思うので、検討していただきたい。

○ 閉会あいさつ

村長：本日は、丸山会長を始め委員各位には、ご多用のところをご出席賜り誠にありがとうございました。先ほどは、丸山会長から今回の取組みを総括して、本村のような小規模自治体が自立した自治体経営を進めていくうえで、大変示唆に富んだおまとめを頂きありがとうございました。

とりわけ、今回の取組み事項の中には、未着手の事項もあり、また十分な成果を収めることのできなかつたものあり、委員の皆様から有意義なご意見を頂戴しましたが、叱咤激励ととらえ、次期の第4次行財政改革の推進に活かしていきたいと考えています。

あらためて、4年間の長きにわたって、お世話になりました委員の皆様から心から御礼申し上げ、甚だ簡単ではございますが、閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○その他説明（事務局）

事務局：丸山会長、ありがとうございました。委員の皆様方には、長きにわたり大変お世話になり誠にありがとうございました。

お帰り際にはくれぐれも交通事故には気をつけていただきますようお願いいたします。

これをおもちまして本日の会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

閉会：午後5時00分